

静岡県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年6月16日

静岡県監査委員 青木 清高

静岡県監査委員 森 裕

静岡県監査委員 鳥澤 由克

静岡県監査委員 田口 章

1 包括外部監査人の事務を補助する者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 |
|--------|-----------------------------|
| 加山 秀剛 | 焼津市大栄町1丁目3番13号 |
| 兼高 則之 | 静岡市駿河区稲川2丁目4番15-302号 |
| 佐藤 豪 | 浜松市中区広沢3丁目13番5-606号レスタージュ広沢 |
| 坂田 妃佐恵 | 浜松市北区三方原町993番地の5 |

2 事務を補助する期間

令和2年6月22日から令和3年3月31日まで